



よくあるご質問



小規模多機能型居宅介護とは、どのようなサービスですか？



市町村における地域密着型サービスのひとつです。
「**通い**」を中心として、利用者様の様態や希望に応じて、**随時「訪問」や「泊まり」**を組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援するサービスです。



他に利用できる介護サービスにはどのようなものがありますか？



介護保険の支給限度額の範囲内で利用できるサービスは、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与です。



重度化になった場合、他施設へ移行しなければなりませんか？



基本的には軽度から重度まで対応しますが、医療の依存度が著しく高い方や他の利用者の方々に危害を加えるなどの行為が頻繁にみられる方はご利用が困難になります。



夜間の体制はどのようになりますか？



夜間帯は夜勤者2名とオンコール待機者1名です。

Q

医療体制はどのようになっていますか？

A

提携している協力医療機関が各利用者様の主治医と連携しながら往診や緊急時の対応をさせていただきます。病院受診が必要な場合は基本的に家族様での対応をお願いしています。

Q

介護体制（スタッフ）について教えてください。

A

施設長1名、看護師2名、ケアマネージャー1名、介護スタッフ12名です。この他に清掃や洗濯などを行う間接介護スタッフが1名います。日中は6名から7名のスタッフの配置になります。

Q

併設の住宅型有料老人ホームみそのとは、どのようなものですか？

A

高齢者専用の住居で27部屋あります。各部屋は18㎡（約11.6畳）でトイレ・クローゼット・エアコン・洗面台・ワイヤレスコールを装備しています。共用部分には、男女浴室・バリアフリースイレ・食堂・相談室などがあります。また、安全面を考慮し、緊急通報装置やAED設置の他、スプリンクラーも完備しています。

Q

介護サービスについては？

A

介護サービスについては、在宅サービス（訪問介護、通所介護など）を利用して頂くか併設する小規模多機能センターの介護サービス等を活用していただくことにより、365日24時間安心した生活を送っていただくことができます。また、別契約の生活支援サービス4,800円/月（夜間の安否確認、郵送物の取次ぎなど）もございます。

その他、なんでもお尋ね下さい！

